

母子保健計画と次世代育成支援行動計画
及び子ども・子育て支援事業計画の 比較

【参考資料2-1】

母子保健計画と次世代育成支援行動計画
及び子ども・子育て支援事業計画の 関係

【参考資料2-2】

平成 26 年9月 16 日版

●母子保健計画と次世代育成支援行動計画及び子ども・子育て支援事業計画の比較

参考資料2-1

	母子保健計画 (平成 17 年度以降は、次世代育成支援行動計画の一部として組み込まれた)	次世代育成支援行動計画	子ども・子育て支援事業計画
根拠	「母子保健計画の策定について」(平成 8 年 5 月 1 日児母第 20 号厚生省児童家庭局母子保健課長通知)	次世代育成支援対策推進法(平成 15 年法律第 120 号)	子ども・子育て支援法(平成 24 年)
趣旨	市町村において、妊娠、出産、育児その他健やかな子育てに関する現状分析と今後の望ましい方向性等について検討を加え、地域の母子の健康や生活環境の向上を図るための体制の確立に向けた母子保健計画を策定し、効果的な母子保健対策の推進に資するもの。	市町村において、地域における子育ての支援、母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進、子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備、子どもを育成する家庭に適した良質な住宅及び良好な居住環境の確保、職業生活と家庭生活との両立の推進その他の次世代育成対策の実施に関する計画を策定し、次世代育成支援対策の総合的かつ効果的な推進を図るもの。	教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他子ども・子育て支援法に基づく業務の円滑な実施に関する計画を定めるもの。
記載内容	①母子保健をめぐる現状 ②サービス提供の現状等 ③サービスの目標	①次世代育成支援対策の実施により達成しようとする目標 ②実施しようとする次世代育成対策の内容・実施時期	教育・保育提供区域ごとの教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業等の量の見込みと確保方策
必須記載項目	特に必須記載項目はないが、「健やか親子 21 (第 2 次)」で示された課題や指標を基本とする。 ①思春期の保健対策の強化と健康教育の推進 ②妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援 ③小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備 ④子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減	①地域における子育ての支援 ②要保護児童への対応などきめ細やかな取組の推進 ③職業生活と家庭生活の両立の推進 ④母性並びに乳児及び幼児などの健康の確保及び増進 ⑤子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備 ⑥子育てを支援する生活環境の整備 ⑦子ども等の安全の確保	①教育・保育提供区域の設定 ②幼児期の学校教育・保育の量の見込み、確保の内容、実施時期 ③地域子ども・子育て支援事業の量の見込、確保の内容、実施時期 ④幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び当該学校教育・保育の推進に関する体制の確保の内容

●母子保健計画と次世代育成支援行動計画及び子ども・子育て支援事業計画の関係

参考資料2-2

施策目標	母子保健計画	次世代育成支援後期行動計画	守口市子ども・子育て支援事業計画
1. 子どもの豊かな成長支援	両親教室・乳幼児健診・経過観察健診時の保健指導・妊婦健診・母子手帳交付時の指導	子どもと母親の健康確保	子どもと母親の健康確保
	休日・夜間の応急診療体制	小児医療の充実	小児医療の充実
		就学前教育の充実	幼児教育の充実
		生きる力を育む教育環境の整備	
		思春期保健対策の充実	
		次代の親の育成支援	
	★両親教室(食育計画にて実施)	食育の推進	
		障害のある子どもへの支援	特別な支援が必要な子どもへの対応
2. こどもが安全に育つための環境づくり	乳幼児健康診査	子どもの安全確保	子どもの安全確保
		安全・安心のまちづくりの推進	安全・安心のまちづくりの推進
		子どもを取り巻く有害環境対策の推進	
3. 子どもの人権尊重と権利擁護の推進		人権教育の推進	人権教育の推進
	妊産婦訪問・新生児訪問・乳児家庭全戸訪問・乳幼児健診未受診フォロー	児童虐待防止策の充実	児童虐待防止策の推進
		子どもの立ち直り支援	
4. 子育てにゆとりがもてる環境づくり		子育てにゆとりもてる生活環境の整備	子育てバリアフリーの推進
	育児相談事業	すべての子育て家庭への支援	すべての子育て家庭への支援
		子育て中の社会参加支援	子育て中の社会参加支援
5. 子育てと仕事の両立支援		親の就労と子どもの育成の両立を支える支援の推進	親の就労と子どもの育成の両立を支える支援の推進
		ひとり親家庭等の自立支援の推進	ひとり親家庭等の自立支援の推進
	両親教室	男女共同子育ての推進	男女共同子育ての推進
		仕事と生活の調和の実現	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和の実現)
6. 地域力の活用による子育て支援		子育て支援のネットワークづくり	子育て支援のネットワークづくり
		世代間交流の推進	世代間交流の推進
		家庭教育への支援の充実	
		子どもの多様な体験活動の機会の充実	
		子どもの居場所づくり	子どもの居場所づくり
		犯罪者の被害から子どもを守るための活動支援	犯罪者の被害から子どもを守るための活動支援